

## 令和2年度(2020年度) 建設コストの計画と実績

債務引受限度額と会社から引き受けた債務との対比を下記に示します。

令和2年度(2020年度)に完了した事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、工事数量の確定(精算)等によるものです。

令和2年度(2020年度)に完了しなかった事業について、計画と実績に差が生じた主な理由は、新設・改築事業では附帯工事等の工事が令和3年度以降に残ったこと、利便増進事業(スマートIC)が令和3年度以降計画的に実施されること、修繕事業や特定更新等工事では工程の見直し等で機構への帰属を令和3年度以降としたこと、災害復旧事業では過去の実績をもとに料金徴収期間満了までに必要となる額が債務引受限度額として計上されていることによるものです。

[単位:百万円(消費税込み)]

	道路名(区間名)	債務引受限度額(計画)(A)	債務引受額(実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
			令和元年度まで(B)	令和2年度(C)	計(D)=(B)+(C)		
西日本高速道路網	東九州自動車道 椎田南IC～宇佐IC新設事業	98,736	83,050	14,548	97,598	△ 1,137	・差額は、工事数量の確定等による減。
	近畿自動車道敦賀線 福知山IC～綾部IC改築事業	27,523	0	25,666	25,666	△ 1,856	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・令和2年度の債務引受額は、4車線化に要した費用。
	四国横断自動車道阿南四万十線 高知IC改築事業	1,082	0	432	432	△ 649	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・令和2年度の債務引受額は、高知IC供用に要した費用。
	西日本高速道路株式会社が管理する高速道路に係る高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)	36,038	33,390	353	33,743	△ 2,294	・差額は、残事業中のスマートICに要する費用。 ・令和2年度の債務引受額は、1箇所の供用及び2箇所の本完了に要した費用。
	四国横断自動車道阿南四万十線 鳴門IC～高松市境改築事業	82,730	78,874	2,554	81,429	△ 1,300	・差額は、工事数量の確定等による減。
	中国縦貫自動車道 湯田温泉スマートIC改築事業	2,913	2,818	58	2,876	△ 36	・差額は、工事数量の確定等による減。
	四国縦貫自動車道 中山スマートIC改築事業	1,568	1,473	41	1,515	△ 52	・差額は、工事数量の確定等による減。
	九州縦貫自動車道鹿児島線 人吉球磨スマートIC改築事業	3,459	3,405	40	3,446	△ 12	・差額は、工事数量の確定等による減。
	一般国道10号(延岡南道路) 延岡南IC改築事業	2,016	1,610	143	1,754	△ 261	・差額は、工事数量の確定等による減。
	中央自動車道西宮線等 令和2年度修繕事業	344,061	—	178,237	178,237	△ 165,823	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
	中央自動車道西宮線等 災害復旧事業	125,474	73,388	3,186	76,575	△ 48,899	・差額は、令和3年度以降の災害対応に要する費用。
	中央自動車道西宮線等 令和2年度特定更新等工事	57,361	—	32,060	32,060	△ 25,300	・差額は、特定更新等工事計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。

注1) 令和2年度(2020年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めすべて記載している。なお、□ は、令和2年度(2020年度)に完了している新設・改築事業である。

注2) 端数処理の関係上、計が合わないことがある。

注3) 修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、令和2年度(2020年度)までの債務引受限度額(計画)の累計から、令和元年度(2019年度)までの債務引受額(実績)を控除している額である。

注4) 特定更新等工事に関する債務引受限度額(計画)は、令和2年度(2020年度)までの債務引受限度額(計画)の累計から、令和元年度(2019年度)までの債務引受額(実績)を控除している額である。